

## 令和元年度 敦賀市立看護大学後援会事業

### 1. 課外活動支援事業

#### (1) 学生自治会助成金

- ①趣 旨 学生自治会の自主企画（大学祭など）の充実を図るため、活動資金を助成する。
- ②助成額 限度額を860,000円とし、申請に基づき決定する。
- ③助成対象 敦賀市立看護大学学生自治会
- ④申請期日 令和元年10月31日まで
- ⑤その他 年度終了後、事業報告を受ける。

#### (2) クラブ・サークル助成金

- ①趣 旨 クラブ・サークル活動の活性化を図るため、活動資金を助成する。
- ②助成額 基本助成として1団体あたり5,000円、並びに活動加算を申請に基づき決定する。ただし、上限は20,000円とする。
- ③助成対象 大学所定の手続により6月30日までに設立を承認されたクラブ・サークル
- ④申請期日 令和元年9月30日まで
- ⑤その他 年度終了後、事業報告を受ける。  
特別の考慮を要する事案が生じた場合は、その都度対応する。

### 2. 教育研究支援事業

#### (1) 語学に関する検定試験料助成（語学検定試験助成金）

- ①趣 旨 勉学奨励のため、語学に関する検定試験について検定料の一部を助成する。
- ②助成額 次表のとおりとする。

検定試験	助成額(100円未満切り捨て)	備考(H30検定料)
TOEIC	検定料の半額	5,985円
TOEIC SW	検定料の半額	10,260円
TOEFL iBT	検定料の半額(助成金申請時のレート換算)	240米ドル
実用英語検定(英検)	検定料の半額	2級の場合5,800円
実用中国語技能検定試験	検定料の半額	3級の場合4,800円

#### ③助成条件

- ア) 後援会加入者に限る
- イ) 平成31年4月1日～令和2年3月31日までに受験した試験に限る。
- ウ) 同一の試験については、2回までを助成対象とする。

#### ④申請期日 随時

#### (2) 看護実習に関連する経費助成（抗体価検査助成金）

- ①趣 旨 実習に関する学生の経費負担の軽減を図るため、実習前に実施すべき抗体価検査費用の一部を助成する。
- ②助成額 学生1人あたり限度額10,000円とする。
- ③助成条件
  - ア) 後援会加入者に限る。

イ) 助成対象となる検査は、小児感染症抗体価検査（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）、B型肝炎抗原・抗体検査、C型肝炎抗体検査・ツベルクリン反応検査とし、大学に検査結果を報告し有効と認められたものに限る。

④申請期日 令和元年年 10月31日まで

(3) 国際交流活動の奨励（短期留学助成金）

①趣 旨 国際交流活動の促進を図るため、夏季休暇等を利用した短期留学について資金助成を行う。

②助 成 額 留学に要する渡航費用について、30,000円を限度に助成する。

③助成条件

ア) 後援会加入者に限る。

イ) 海外の大学又は語学研修機関等において学習すること。ただし、大学と協定を締結している機関に限る。

ウ) 出国日から帰国日までの期間が原則として14日以上2か月以下であること。

④申込期日 随時

(4) 看護師国家試験対策に伴う模擬試験等の助成（看護師国家試験対策助成金）

①趣 旨 看護師国家試験対策のため、模擬試験等の料金の一部を助成する。

②助 成 額 4年生：年度当初提出される看護師模試スケジュールに基づき、全額補助する。  
3年生：学生1人あたり限度額4,000円とする。

③助成条件

ア) 後援会加入者に限る。

イ) 令和元年4月1日～令和2年3月31日までに実施したものに限る。

④申込期日 随時

⑤その他 後援会より一括支払い

### 3. 貸付事業

(1) 傷病発生時一時貸付事業

①趣 旨 学内において傷病を負った際、医療機関への交通費及び初診料等の一時貸付を行う。

②貸 付 金 限度額50,000円

③そ の 他

ア) 貸付時に学生から申請を受ける。（傷病の程度により省略可）

イ) 原則初診後1週間以内に大学事務局へ貸付金を返還。

### 4. 卒業記念事業

(1) 卒業記念品

①趣 旨 卒業生に対して、後援会から記念品を贈呈する。

②予 算 額 118,800円（2,200円/1人）

### 5. その他

(1) 大学広報誌の後援会員への発送に協力する。

令和元年度 敦賀市立看護大学後援会 助成金交付金額一覧

助成金の種類		必要な添付書類	限度額等		助成条件
1	学生自治会活動資金助成金	1. 事業計画書 2. 事業収支予算書 3. 構成員名簿	限度額 860,000 円		・ 指定する期日までに事業報告を行うこと。
2	クラブ・サークル活動資金助成金	1. 事業計画書 2. 事業収支予算書 3. 構成員名簿	A) 基本助成	1 団体 5,000 円	・ 「団体設立願」により大学に承認された団体に限る。 ・ 指定する期日までに事業報告を行うこと。 ・ 領収書を添付した支出のみ活動加算として認める。 ・ 飲食を伴う交流会の支出は認めない。
			B) 活動加算	(繰越金+基本助成) －支出合計 (上限 20,000 円)	
3	検定試験料助成	合格証、結果通知書、 スコアを記載したも のなど、受験したこと を示すものの写し	試験名	助成額	・ 同一試験につき、2回までとする。 ※100 円未満切り捨て、外貨のものは申請時のレート
	TOEIC		TOEIC	※検定料の半額	
	TOEIC SW		TOEIC SW	※検定料の半額	
	TOEFL iBT		TOEFL iBT	※検定料の半額	
	実用英語検定 (英検)		実用英語検定 (英検)	※検定料の半額	
	実用中国語技能検定試験		実用中国語技能検定試験	※検定料の半額	
4	抗体価検査助成金	受診した医療機関の 領収書	限度額 10,000 円 (平成 30 年度 : 5,000 円助成)		・ 大学に結果を報告し、有効と認められた検査に限る。
5	短期留学資金助成金	渡航費用の明細が分 かるもの	留学に要した渡航費について 限度額 30,000 円		・ 大学と協定を締結した海外の大学又は語学研修機 関に限る。
6	看護師国家試験対策助成金	なし	学生一人あたり限度額 4 年生 模試スケジュールに基づき全額 (平成 30 年度 : 8,000 円助成) 3 年生 4,000 円		後援会より一括支払い